

平成21年5月22日現在

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2006～2008

課題番号：18530238

研究課題名（和文） グローバリゼーション下の日米税制比較分析

研究課題名（英文） Comparing Tax Regimes in Japan and United States in an Age of Globalization

研究代表者

赤石 孝次（AKAISHI TAKATSUGU）

長崎大学・経済学部・准教授

研究者番号：20192875

研究成果の概要：経済のグローバル化と人口の高齢化の進行下での基幹税の再構築という大きな流れの中で、日米両国は一般消費税を基幹税として組み込むことに失敗しただけでなく、日本では賃金ベースの縮小が、アメリカでは控除型消費税への実質的な移行を加速させている。この原因を財政社会学的に捉えれば、グローバル化による社会的構造の変化に加えて、日米両国の所得税への過度な依存が、所得税がその理念と一致するように機能させてきた納税者の道徳的意識＝信頼を侵食させていったことに求められる。

交付額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	1,400,000	0	1,400,000
2007年度	1,400,000	420,000	1,820,000
2008年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
総計	3,400,000	600,000	4,000,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経済学・財政学・金融論

キーワード：財政社会学、限定主義的再分配政策、基幹税、所得税の給与所得税化、減税の制度化、所得税の控除型消費税化、ハイブリッド税化

1. 研究開始当初の背景

経済のグローバル化の進行が先進資本主義各国の税制の均質化をもたらし、「race to the bottom」へと導いていると主張するグローバリゼーション論とグローバリゼーションの進展が税制に及ぼすインパクトは重大であるが、論者が予測するよりもはるかに複雑で、統計上の有意さを検証できないという反グローバリゼーション論の対立の根底には、国際的な経済的圧力が租税政策という政策アリーナで政策形成を形づくった体系的な方法の分析が欠如していることがある。経

済のグローバル化が租税政策策定の政治的・経済的枠組みに影響を与えたという主張には多くの賛同が得られているが、不平等の増大と国内経済に対する統制の低下に直面して、先進資本主義国諸国が経済を管理し、富を再分配するために最も効果的で、広く利用されてきた手段を放棄することになったのかについての注意深い分析はない。この研究はこのギャップを埋めるために提案されている。

2. 研究の目的

各国固有の市場組織や政治制度、およびそれらの相互依存関係が、当該国の課税水準を低下させる程度や税制が国際的に収斂していく程度に制約を課している可能性に注意を払うことで、グローバリゼーション下での先進民主主義国家の経済運営、とくに租税政策と経済・政治・社会変動の関係を抽出することを目的としている。

(1) 1970年代以降政治学の領域で発展してきた政治経済学、1980年代以降経済学の領域で発展してきた新制度派経済学や現代制度分析学派、ならびに社会学の領域で新たな展開を見せた新経済社会学の研究成果を、財政学や公共経済学の成果と有機的に関連づけることで、グローバリゼーションのものとしての先進民主主義国家の租税政策と政治・経済・社会変動の関係を説明する財政社会学の方法論的新機軸を構築する。

(2) 1980年代以降の数回にわたる大幅減税だけでなく、貿易や国際資本フローの増大を経験した点でも、一見グローバリゼーション論を支持する根拠を提供していると看做されるアメリカ連邦税制の展開と1980年代後半以降グローバリゼーション論に基づく税制改革にアクセラを踏み込んだ日本の税制との比較分析を行うことで、租税政策を規定する多くの変数の相互作用に関する理解と政策形成者が直面している新しいインセンティブと制約をいかに理解し、解釈するかに関する精緻な分析を財政社会学アプローチが提供し得ることを提示する。

3. 研究の方法

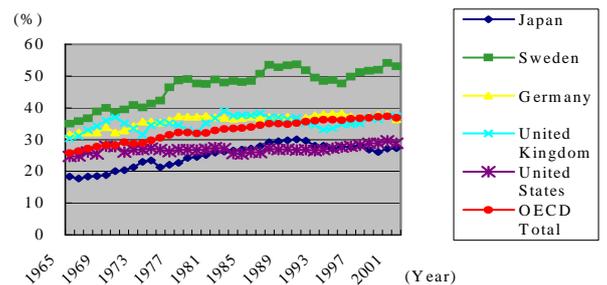
これまでの多くの税制改革の文献では、単一のケース・スタディーとマクロ経済分析が行われており、これら2種類の研究の大部分が相対立する結果をもたらしてきた。ケース・スタディー研究は、一般的にグローバリゼーションの結果として一国の租税政策に著しい変化が起こったと結論づけているが、マクロ統計分析では、実際の歳入結果には大きな影響がみられなかった、ということが示されている。

本研究では、日米両国の比較ケース・スタディーとマクロ統計分析の統合を図ることで、日米両国の租税政策を規定する制度的要因や政策と成果を媒介し、政策を成果に転換する諸集団の相互採用の場としての市場組織の日米両国の特徴を抽出する。具体的には、グローバリゼーションの進行のものでの日米両国の租税政策の歴史的推移を検証し、課税水準と課税ベースの変化に関する分析から得られる結果と統合して、それらを財政社会学の理論的枠組みの中で捉え直すことで、

グローバリゼーション論から引き出されてきた租税政策へのインプリケーションの意義と限界、ならびに財政社会学の租税政策の展開に対するインプリケーションの抽出を行う。

4. 研究成果

(1) OECD データを用いたマクロ統計分析によれば、グローバリゼーション論が主張する「race to the bottom」に適した税収構造への収斂ではなく、先進民主主義国間の税収構造には偏差が存続していることが明らかにされた。



(Source)OECD, *Statistical Compendium*, ed.01#2004.

図1 総税収の対GDP比

	Japan		United States		Sweden	
	1993	2000	1993	2000	1993	2000
1 Public Deficits as a % of GDP	2.4	7.5	4.8	-1.7	11.4	-5.1
2 Total Tax Revenues as a % of GDP	28.0	27.1	26.9	29.6	48.4	54.2
of which						
3 Personal income tax	7.2	5.6	9.7	12.6	17.6	19.3
4 SSC	9.4	9.9	6.9	6.9	13.2	15.2
5 Taxes on goods and services	4.0	5.1	4.8	4.7	13.2	11.2
6 Corporate tax	4.2	3.6	2.2	2.5	2.1	4.1
7 Potential Total Tax Burden (=1+2)	30.4	34.6	31.7	27.9	59.8	49.1
8.3/7	23.7	16.2	30.6	45.2	29.4	39.3
9.4/7	30.9	28.6	21.8	24.7	22.1	31.0
10.(3+4)/7	54.6	44.8	52.4	69.9	51.5	70.3
11.5/7	13.2	14.7	15.1	16.8	22.1	22.8
12.(3+4+5)/7	67.8	59.5	67.5	86.7	73.6	93.1
13.6/7	13.8	10.4	6.9	9.0	3.5	8.4
14.1/7	7.9	21.7	15.1	-6.1	19.1	-10.4

(Source)OECD, *Statistical Compendium 2004*, #1, General Government Accounts, Vol. IV, 1992-2003

表1 税源別潜在的国民負担率

① 国内の経済状態と構造転換および国際的な金融統合は、資本所得と労働所得の課税に対して実質的な下方圧力を加えたが、他方で国内的な予算及び政治的ダイナミクスは租税政策の変更に対してそれらを打ち消すほどの重大な制約を作り出しており、国際的な資本移動の増大は重大であるが、グローバリゼーション論の支持者が予測したよりも複雑で、統計上の有意さはそれほど大きなものではない。

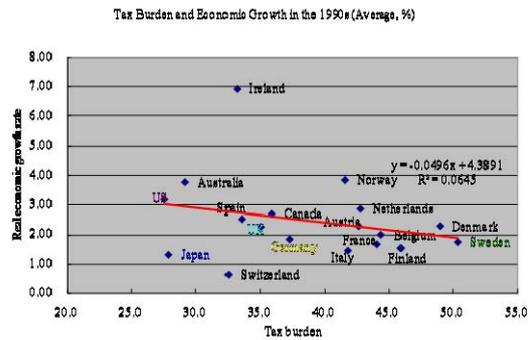
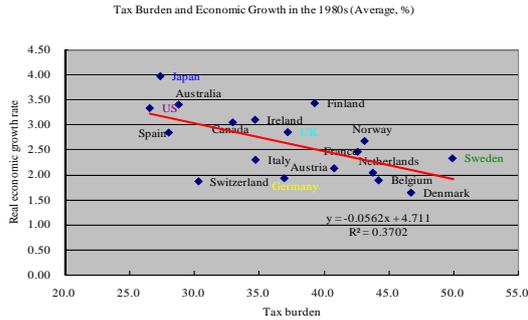
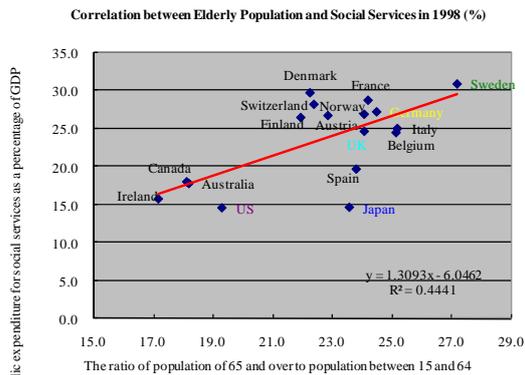


図2 税負担と経済成長
1980年代(上)と1990年代(下)



(Source) OECD, Statistical Compendium, ed.01#2004.

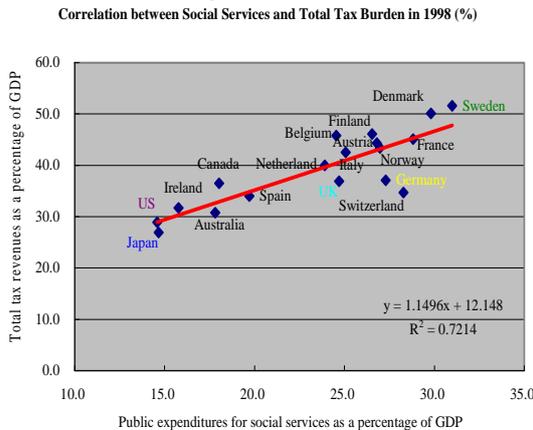


図3 人口の高齢化と社会サービス・税負担

② グローバリゼーションの進展は先進民主主義諸国が直面している唯一重大な変数ではない。等しく重大な人口動態の変化が生じており、そのことが先進民主主義諸国の租税政策形成者に極めて困難な政治的・経済的ジレンマを提起しており、現在の租税政策に関する選択が、国家が近い将来これらの難題に対処する能力に制約を課す可能性が極めて強い。

③ 普遍主義的再分配志向のスウェーデンやデンマークでは、平均的中流層を対象とした社会保障政策の財源として賃金所得と消費を課税ベースとした広範な中流層への課税に依存することに成功した。

④ 限定主義的再分配志向の日本では、法人税収が急速に低下する中で、1989年度の消費税の導入にもかかわらず、支出水準に合致した税負担を国民に求めることができず、公債に抱かれた財政運営を余儀なくされた。

⑤ 日本と同様に、限定主義的再分配政策志向が強いアメリカでは、1980年代に賃金所得および資本・法人所得を広く薄く課税する歳入調達構造を再構築しようと試みられたが、グローバリゼーションの進展は、資本・法人所得への依存を困難にし、賃金所得を課税ベースとした基幹税の再構築という本来の政策意図の維持をも困難にした。

(2) 日本におけるグローバリゼーション下における基幹税の再構築の失敗の原因を財政社会学の観点から抽出した。健全な中間層の育成をその中心的目的としてきた戦後日本の税制をグローバリゼーションと高齢化の進行の中で再構築していく過程で、日本だけがそれらの階層に依拠した税制の構築に失敗した理由を精緻化された財政社会学の手法を用いて分析した点で理論的かつ政策論的意義を持っており、具体的には、以下の諸点が明らかにされた。

① 労使和解体制と産業構造の高度化を安定させるために必要不可欠であった高度経済成長とそれによる所得の伸びを現実のものとして国民に認識させ、日本の相互補完システムを完結させるためには、毎年の減税の制度化が必要であった。

② 1950年代以降、輸出産業では長期雇用による雇用の安定および年功序列賃金、内部昇進インセンティブの提供、FRINGE・ベネフィットの付与による実質的な社会保障給付の提供、租税優遇措置によって相乗的なコスト削減効果が生み出された。このことは政府

の規制や租税優遇措置と相俟って、非輸出産業の雇用の急減を抑制し、所得の平準化を生み出すメカニズムを作り出した。租税を費用として認識せず、政府に対する利益の分配として位置づける考え方を企業側に定着させ、国際的に高い法人税負担を受容させると同時に、安定的で、多収性がある税として所得税を位置づける結果をもたらした。

③ 戦後、所得税が給与所得税としての性質を強めていく中で、同税は給与所得者からの政治的支持を調達するために絶えざる減税の実施を宿命づけられ、高度経済成長下での個人所得の大幅な伸びを背景に大幅な自然増収を生み出す一方で、そうした減税政策は「税制改正といえば所得税減税」という意識を国民の間に醸成させてきた。

④ 毎年減税の制度化とそれらが国民の間に醸成させてきた税制改正＝所得税減税という意識は、1980年代の増税なき財政再建路線の中で所得控除の増殖を促し、その後のグローバリゼーションと高齢化の進行の中で、所得税制を融解させる要因として作用してきた。

(3) グローバリゼーションと高齢化の進行の中で、先進民主主義国が消費と賃金の双方に課税ベースの軸足を置く中で、アメリカの連邦税制が表面的には賃金所得への依存を強めながら、実質的には控除型消費税への移行を加速させてきたことを明らかにした。このことは、一般消費税を持たない先進民主主義国の中の特異な存在というアメリカの租税政策の従来の評価に留保をつける必要があることを示唆すると同時に、社会保険税の存在を考慮に入れると、消費と賃金というロバスタな課税ベースへの依存を他の先進民主主義国とは異なった形で進展させてきたことを示している。

① アメリカの連邦税制は連邦歳入の大きな部分を賃金に対する税にもっぱら依存する租税構造を有するが、投資控除、投資所得非課税措置、投資所得に対する税の繰り延べによって、実質的に古典的所得税制から控除型消費税への移行を加速させている。

② 州・地方の売上税の存在故にEU並みの付加価値税の導入が不可能であり、税率のフラット化と課税ベースの拡大によってグローバリゼーションと高齢化に伴う財政需要の増大に対応せざるを得ないアメリカで、フラット税やUSA税に見られるような消費ベースのフラット税の提案が絶えず行われ、所得税の消費税化の動きが政治的争点とされる。これは、小選挙区による有権者への短期的利

益の供与と議会内での権力の拡大との間のジレンマが存在し、委員会政府による権力の分断と意思決定における議会の強力な役割とが最終的に両立し得ないために生じていると考えられる。アメリカにおける古典的所得税から控除型消費税への移行の加速化は、グローバリゼーションへの対応というよりも抜け穴 (loopholes) の増殖の意図せざる帰結である。

③ 控除型消費税への意図せざる移行は、税負担を投資家から消費者及び中所得層にシフトさせ、所得税制の場合と比較して、高齢者と中所得層では負担が増大し、資産をより多く有する富裕層の負担が低下する状況を現出することになった。

(4) 日米税制比較から得られた結果を財政社会学の視点からとらえ直すと、日米両国における基幹税としての所得税の動揺は、一時的な危機的状況や政治的気まぐれの結果ではなく、グローバリゼーションが生み出した社会的構造の変化と所得税への過度な依存によって作り出された立法者の社会的理想と納税者のそれとの亀裂の深化＝所得税への信頼の喪失を反映するものであった。所得税の軽減の具体的なあり方として、日本では賃金ベースの縮小に、アメリカでは控除型消費税への移行の加速化となって現象したのである。

政治、経済、社会、文化的側面を内包しながら歴史的に形成される一つの秩序として資本主義を描き、経済活動とその前提条件ともなる政治、社会、文化的要因＝制度を区別して、それぞれの慣行的秩序の破壊とそれらの相互作用を通して、経済とそれを取り巻く社会的諸制度が全体として進化していく姿を歴史的態様の中で捉えることを主張した Schumpeter の主張の枠組みの中で、日米両国の基幹税の再構築の失敗を捉えたことは、国際的に脚光を浴びつつある財政社会学の復権に対する貢献となり得る。

(5) R. Goldscheid, J. Schumpeter, M. Weber と彼らの系譜を引く J. O' Connor, D. Bell, J. Hobson の所説をもとに、財政社会学による分析視角の今日的意義と課題を再確認したうえで、J. L. Campbell によって提示された財政社会学を「神の胎内」から取り出すための要因を相互に代替的かつ補完的關係に位置づける上で必要な制度の意味を、経済学、社会学、政治学における進化制度論的展開の視点から吟味し、財政社会学を定式化する上で3つの視点が重要であることを提示した。

① Schumpeterian 的なマクロ社会学としての側面を継承し、国家と社会の相互依存関係

を契機として、双方が相互に浸透して多様な政治経済体制ができあがる態様を、国や時代によって異なる財政制度の諸形態ないしその複合体として描く必要がある。

② それらの制度の諸形態が個々のアクターの行動の規定要因として作用する中で、メゾ・レベルにおける財政政策の意思決定過程をどのように方向づけているか、そして、その方向づけの相違を明確にするために国際比較を行う必要がある。

③ マクロ＝メゾ間のフィードバックという視点から、マクロの制度形態がどのように財政の意思決定を規定し、その意思決定の態様がどのようにマクロの制度形態を反規定するのか、その動態を描く枠組みを提示することが求められている。日米税制の動向に関する説明(4)はその試みの一つである。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 3 件)

① 赤石孝次、「財政社会学の課題と発展可能性」、『エコノミア』、第 59 巻第 2 号、5～34 頁、2008 年、査読無

② 赤石孝次、井手英策、「財政社会学にアイデンティティはあるのか?」、『第 65 回日本財政学会大会報告要旨』、第 65 号、141～144 頁、2008 年、査読無

③ 赤石孝次、「所得税改革の財政社会学」、『第 64 回日本財政学会大会報告要旨』、第 64 号、13～16 頁、2007 年、査読無

[学会発表] (計 2 件)

① 赤石孝次、井手英策、「財政社会学にアイデンティティはあるのか?」、第 65 回日本財政学会 (共通論題)、2008 年 10 月 25 日、京都大学

② 赤石孝次、「所得税改革の財政社会学—日本では、なぜ基幹税の再構築に失敗したのか?—」、第 64 回日本財政学会 (自由論題)、2007 年 10 月 27 日、明治大学

[図書] (計 1 件)

① Takatsugu Akaishi and Sven Steinmo, “Consumption Taxes and the Welfare State in Sweden and Japan,” Sheldon Gordon and Patricia L. Maclachlan eds., The

Ambivalent Consumer (Cornell University Press), 2006, pp.213-235.

6. 研究組織

(1) 研究代表者

赤石 孝次 (AKAISHI TAKATSUGU)

長崎大学・経済学部・准教授

研究者番号：20192875

(2) 研究分担者

(3) 連携研究者